

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年7月16日(2024.7.16)

【公開番号】特開2023-61839(P2023-61839A)

【公開日】令和5年5月2日(2023.5.2)

【年通号数】公開公報(特許)2023-082

【出願番号】特願2021-172024(P2021-172024)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

A 6 3 F 7/02 3 0 1 C

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月5日(2024.7.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

抽選の結果に基づいて遊技者に特典を付与可能な遊技機であって、

当該遊技機に対して接続可能な特定演出部と、

所定のエラー制御を実行可能な制御手段と、

を備え、

前記特定演出部は、所定の発光部を有し、

前記制御手段は、特定の異常が発生した場合に、該特定の異常に対応する特定エラー制御を実行可能であり、

前記特定エラー制御が実行されているときに前記特定演出部が未接続になつても、該特定エラー制御を継続するものであり、

前記特定演出部が接続される際に前記特定エラー制御が実行されている場合には、接続された前記特定演出部の前記発光部を用いて前記特定エラー制御に基づく発光動作を行うことが許容されるものであつて、

さらに、付与された遊技価値に関する計数値が特定値に達することに基づいて、遊技進行を制限する遊技制限手段と、

前記抽選の結果を報知可能な特別発光部とを備え、

前記特別発光部は前記抽選の結果を報知するまでは点滅発光で制御可能であるが、前記遊技制限手段により遊技進行が制限された場合には、前記特別発光部が前記点滅発光ではなく全点灯又は全消灯で制御される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

近年、パチンコ機等の遊技機には、装飾性を高めるべく、遊技盤に対応した固有の枠飾り部材が着脱可能に設けられている。こうした遊技機では、枠飾り部材を用いて、例えば

40

50

、表示手段に表示される図柄の変動表示に関連した所定の専用演出を実行可能としている（例えば、特許文献1参照）。しかしながら、例えば、枠飾り部材の動作状態を確認するには、枠飾り部材を取り付けるごとに電源を再投入する等の手間がかかり、利便性に懸念があった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2020-89489号公報

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで、以下の解決手段では、上記の実情に鑑み、利便性の向上を図ることが可能な遊技機の提供を課題とするものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、

抽選の結果に基づいて遊技者に特典を付与可能な遊技機であって、

当該遊技機に対して接続可能な特定演出部と、

所定のエラー制御を実行可能な制御手段と、

を備え、

前記特定演出部は、所定の発光部を有し、

前記制御手段は、特定の異常が発生した場合に、該特定の異常に応する特定エラー制御を実行可能であり、

前記特定エラー制御が実行されているときに前記特定演出部が未接続になっても、該特定エラー制御を継続するものであり、

前記特定演出部が接続される際に前記特定エラー制御が実行されている場合には、接続された前記特定演出部の前記発光部を用いて前記特定エラー制御に基づく発光動作を行うことが許容されるものであって、

さらに、付与された遊技価値に関する計数値が特定値に達することに基づいて、遊技進行を制限する遊技制限手段を備え、

前記抽選の結果を報知可能な特別発光部とを備え、

前記特別発光部は前記抽選の結果を報知するまでは点滅発光で制御可能であるが、前記遊技制限手段により遊技進行が制限された場合には、前記特別発光部が前記点滅発光ではなく全点灯又は全消灯で制御される

ことを特徴とする。

10

20

30

40

50

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

このように、本発明によれば、利便性の向上を図ることが可能な遊技機を提供することができる。

10

20

30

40

50